資料３

県内の気候変動を取り巻く状況について

○　昨年の夏から秋にかけて、国内でも様々な自然災害が起こり、特に９月の台風 15 号、10 月の台風 19 号は、県においても記録的な暴風や高波、高潮、大雨が発生し、大きな被害をもたらした。

○　これを受けて、昨年の県議会において、知事から以下のような発言があった。

そして、今回のような台風が、今後も日本に上陸し、甚大な被害をもたらしても不思議ではない、そうした非常事態に直面していると思っています。

私は、こうした危機感を県民の皆様や、市町村・企業・団体等と共有し、今後想定される事態に備えるためのあらゆる行動を協力して進めていかなければならないという意を強くしています。

本県は、ＳＤＧｓ最先進県として、さまざまな取組みを進めています。この気候変動問題への対応は、まさに持続可能な社会を目指すうえで不可欠であり、多くの主体が「自分事」として捉え、行動すべきものではないでしょうか。

そこで、県として、今回の災害による被害の復旧作業に全力で取り組むことはもとより、今回の台風 19 号に関する対応の検証結果も基にして、今後予測される自然災害の被害を最小限に抑えるための基盤整備や、災害情報の共有、避難についての意識啓発など、今のいのちを守る取組みの強化について、幅広く検討してまいります。

また、「脱炭素社会」に向けた温室効果ガスの削減など、未来のいのちを守る取組みについても、検討していかなければなりません。

ＳＤＧｓの理念に基づき、持続可能な社会の実現を目指し、全庁にわたる多角的な対応策を、県議会はじめ多くの皆様のご理解を得て、協働して取り組んでまいりたいと考えています。

（令和元年第３回定例会 11/25　知事議会提案説明（抄））

⇒　知事の議会での発言を踏まえて、今後、県として「自然災害分野」について、取組みを強化していく必要がある。